

Title	堀江教授著 中央銀行と金融市場
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	三田学会
Publication year	1912
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.6, No.2 (1912. 4) ,p.361(173)- 366(178)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19120400-0173

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近時我邦經濟政策の諸問題中其の第一に居り最も世人の注意注目を促がしつゝあるは、蓋し通貨金融に干する問題に過ぐる者なからん。物價の異常なる騰貴、連年繼續せる輸入超過、租税及び公債の兩方面に於ける財政問題、是等は何れも通貨問題に其終局の解決を求め、少くも之と最緊密なる干係に立てるもの、從て此點に干する論議は最も熾盛を極めつゝあり。而して斯る事情の下にありて免れ難きは薄弱なる根據に立ちて輕々に下したる空疎なる論斷と、爲めにする所ありて唱ふる信用し難き偏頗論の夥しき事是なり。吾人は既にジャーナリストの論說と所謂當局者の自家辯護論の餘り多きに困殺され

批評と紹介

堀江教授著 中央銀行と金融市場

大判五百三十一頁 定價二圓
四十五年三月東京巖松堂發行

たり。之を救ふものは正確なる知識と公平冷靜なる判斷とに基づける信賴す可き學者の著述に俟つの外ある可らず。堀江教授の新著「中央銀行と金融市場」は「學說並に歴史の兩方面より」試みたる標記の問題に干する包括的研究にして之を單に一の時事問題論として待遇するは記者に於ても勿論不本意なれども、出版の時機の故を以て此書の公刊を一層慶ぶ可きものとなす理由は則ち之あり。今先づ其分量的内容を云へば、全卷五百頁、分ちて總論及び各論の二篇とす。各論は更に之を英蘭銀行、獨逸帝國銀行、佛蘭西銀行及び日本銀行の四章となし、力を最も英蘭銀行に注ぎて前後二百頁を之が爲めに費やし、第一篇總論及び日本銀行亦各百頁を占め、殘餘は獨逸帝國銀行と佛蘭西銀行とに之を分つ。教授の前著銀行論に於て中央銀行論の爲めに割かれたる部分は僅かに百數十頁に過ぎず、今回の著の論述が如何に詳細多方面なる可きかは今其容積



を檢したるのみにて窺ふ可し。今左に内容の一斑を紹介す可し。

總論は先づ中央銀行なる者、意義を説明し紙幣發行の獨占權が之に委さるゝの理由と必要とを説き、此獨占權より受くる所の中央銀行の利益、從て是等の利益特典に對しては中央銀行に如何なる義務負擔を加へて然る可きかの問題解説せらる。而して總論第二章は中央銀行の職分を論ず。中央銀行の職分は分ちて之を一般的營業と特殊の職務の二となす可し。一般的營業に於ては中央銀行も普通銀行も、其間に何等根本的の差異ある事なし。たゞ中央銀行は紙幣發行の特權を有し國庫金の預托を受け、又市中銀行が交換差決濟の爲め又必要起れる場合資金の融通を仰がん目的を以て、平生より預金を爲して當座勘定關係を結び置くが爲め、單に普通の銀行として見るも其地位は頗る重大なるものある點より、其營業は特に慎重の方針を取り「健全な

る銀行業の原則」を嚴守するの必要あるに過ぎざるのみ。然るに茲に中央銀行として盡さざる可からざる特殊の業務あり。何ぞやと云へば「中央銀行は全國に於ける準備金の貯藏池たり、又併せて「事變通貨」の供給者たらざる可らざる事是れなり」而して此目的を達する手段の第一は割引政策なるが教授は總論中最も此邊に力を注ぎ、割引政策の由來と其必要と其效果の實歴と及び割引政策が有効に行はれんが爲めには或程度まで發達したる割引市場が存在し而して銀行手形（銀行宛てに振出され、且つ之に依て引受けられたる手形）の賣買が行はるゝを必要とする事、從て此點より銀行の期限付手形引受を許さるる米國の金融市場と歐洲の金融市場との間に重大なる相違を來たす事等を詳論せらる。さて然らば割引政策には何等の弊害を伴はざるかと云ふに決して然らず、(一)中央銀行の金利歩合の變動を頻繁ならしむる事及び(二)金利歩合の

最高限と最低限との差違を甚だしからむる事の二弊害は其最も顯著なるものなりとして實例統計を以て之を證明す。既に此の如く割引政策に伴ふ弊害ありとすれば之を避けて而かも其目的を達せしむ可き「割引政策の補助手段」なかる可らず、而して今日此補助手段として用ひらるゝ所は(一)一八八八年以後英蘭銀行に於て屢々行ひ、又近く獨逸帝國銀行にても之に倣はんと議ありたる金地金買入價格の引上及び獨逸帝國銀行の行ふ金地金輸入資金の無利子貸出(二)英蘭銀行にて行ふ公債賣却及び獨逸帝國銀行の大藏省證券賣出(三)金地金輸出に對する妨害(獨逸帝國銀行の威赫、佛蘭西銀行の兌換手數料等)(四)金爲替政策(金貨の爲替手形買入。獨逸國伯耳義にて行はる)及び(五)在外正貨の貯藏是なるが、露、伊、瑞典諸國に於て採用せられ、殊に我邦に於て議論の焦點となれる此最後の方法に就ては「正貨準備維持の補助手段と

して……最も拙劣」なる方法と評したり。第一編は之を以て終る。

第二篇第一章英蘭銀行に干する論述中最も記者の興味を引けるは「英蘭銀行條例改正の問題」を論じたる第五節にして、此問題に干する意見、學說、事實等は殆ど遺憾なく紹介せられあるが如し。興味を感じたる一事實は、英蘭銀行が始め通貨主義の極端に走りたる一八四四年の條例に束縛せられ、事變に際して通貨伸縮の妙用を爲す事能はざりしが爲屢々制限外發行を認め以て之を救はんとの説ありしも近年全く其跡を絶てるの一事なり。何に由て然るか云へば預金制度小切手取引の發達あるに由るなり、即ち二三二頁以下に曰く「即ち英國にては預金制度特殊の發達をなし、市中銀行は預金を通じて小切手取引を行ひ、小切手取引に依つて資金の融通に資すると同時に英蘭銀行亦其發行部に比して、營業部の營業に重大の意義を認め、發行部に於

ては何等紙幣發行に依て市場に資金を供給する餘地なき場合に營業部は貸付割引に依て公衆に多額の信用を與ふれば公衆は此信用を利用し、小切手取引を行ひて資金の需要に應ずる事を得……英國に於て保證準備制限問題に就て、他國と全然趣の異なる議論行はれ制限外發行の説近時跡を絶てる理由亦明白なりとす可し……今や英國の通貨たるものは小切手にして銀行の用意と取引先の備ふる擔保物とに依て自由に膨脹し英蘭銀行紙幣は専ら銀行の準備金として使用せらるゝに於ては紙幣發行法に對する從來の制限に非難を加へず、又之を緩和せんとせず、否益々之を嚴重にし、英蘭銀行紙幣をして地金引換證書たらしむるを辭せざる説あり」と。以て我邦と事情の全く異なるを見る可し。今二ツ之に干聯せる時事問題は英國が自由金市場たり、且つ英國銀行が一手に全國の準備金を保有するより生ずる危険を豫防せんが爲めの金準備増加

問題なり。而して教授は此問題解決の責任あるものは英國政府、英蘭銀行、市中銀行の三者なりとし、解決の方法として傳唱さるゝ五種の方法(一)英蘭銀行の保證準備制限を減縮する事。(二)政府が保管する預金に準備金を備へしむる事。(三)英蘭銀行に第二準備金を保有せしむる事。(四)市中銀行をして營業報告を發表せしむる事。(五)英蘭銀行に於ける市中銀行預金殘高を公表せしむる事。を列舉し、之に對する詳細なる論評を加へたり。思ふに此一節は時事を憂ふるものに最も有益なる材料を供給する事ならん。

獨逸帝國銀行に就て注意す可きは其屈伸制限紙幣發行法なる可し。獨逸が英蘭銀行の苦き經驗に學び一八七五年の銀行條例が制限外發行の事を認むるや當時最も合理的の制度として學者の稱讚を博したるが如し、而かも此學理的發行法は爾來其運用宜しきを得ず、濫に制限外發行

を行ひて之を回收する事困難となれば屢保證準備制限擴張を行ひて、從來の制限外發行を制限内發行として一時を彌縫し、結局兌換の基礎を薄弱ならしめ來れるは獨逸帝國銀行四十年來の經驗なり。第二章第三節は此制限外發行の沿革を述べて詳細を極む。千九百九年銀行條例改正に當り保證準備の擴張が四億七千二百八十二萬九千馬克に引上げられ僅かに七千七百七十七萬一千馬克の擴張に止まりしは獨逸當局者が此に見る所ありたるに由るものなるが、之と同時に此條例改正に於て看過す可らざるは新條例が二億馬克を限り且つ毎年三月六月九月十二月の各月無於てに未稅制限外發行を認めたる事にして、是れ紙幣發行に一新例を開くものなり。堀江教授は此改正に賛成す可き理由を見ず、毎年の金融季節に於ける需要の増加に對しては豫め準備の途あり、且つ發行稅率高きに過ぐとあらば之を低減せば可ならんのみ。毎回小半季に斯く保

證準備制限の一半に近き高まで無稅制限外發行を許すは兌換制度の安全を傷けざる能はず、保證準備の擴張を少許に止めたる主旨も之が爲めに没却さる可しと論ず。(三三四頁)

此外獨逸銀行制度改良問題、及び佛蘭西銀行に關する部分に關する所感に就て云はんと欲する所あれども之を略し、最後に我國の兌換制度に關する教授の見解を窺ふ可し。教授は曰く、余は妄りに悲觀消極の説を唱ふる事を好まずと雖も兌換制度の問題に就ては政府が從來の政策を改めざる限り悲觀説に同せざるを得ずと。然らば我兌換制度の病弊は果して那邊に存するか、答へて曰く日本銀行の兌換券が兌換制度に最も重んず可き自動的伸縮の機能を失へる事是なり。而して兌換券の伸縮性缺如は正貨準備の紙幣に就ても保證準備の紙幣に就ても同じく然るなり。而して此原因として擧ぐ可きもの一に在外正貨二に政府の財政策なり。在外正貨の保有

は日本銀行の正貨準備をして自然の伸縮性を失はしめ、又政府の財政策は公債市價の關係より強いて日銀の割引歩合を低からしめ、又強いて流動公債を引受けしめ、兌換券の膨脹を來たさしむ。金融寛漫たるに制限外發行絶へざるの奇觀は此くして説明せらる可きなり。而して此狀態を救ふ可き手段として堀江教授の提説する處は第一に在外正貨の廢棄第二に割引政策の適用なり。我邦は元と世界金融市場の中心を離るゝと遠きを以て割引政策の完全なる奏功は固より豫期す可らずと雖、而かも確かに或程度まで正貨を吸引するの力あるは疑ふ可からずと云ふ。

以上は「中央銀行と金融市場」の一斑を摘記したるに過ぎざるなり。堀江教授の著作の價値に就ては世既に定評あり敢て贅せず。(三小泉信)

フィッシャー原著
河上肇評釋
資本及利子歩合

大判二百五十二頁 定價金一圓
明治四十五年一月 博文館發行

本書は米國エール大學教授フィッシャー氏 (Irving Fisher) の著述に係る

『資本及所得の性質』(The Nature of Capital and Income) と

『利子歩合』(The Rate of Interest)

との二書を抄譯し之に隨所に評釋者の註解と批評とを加へたるものなり。

原著者フィッシャー氏は現今世界屈指の理論經濟學者にして、其母校エール大學に在りて少數の專攻生を相手に高等經濟原理を講述しつゝ、ありて猶ほ春秋に富めり。氏は千八百八十八年エール大學高等普通科を主席にて卒業し、次で九十一年六月迄三ヶ年間同校研究科に於て數學を專攻したるが、研究科在學中或る日兼ねてより米國屈指の經濟學者にして且つ世界有數の名教師なりと聞き居たる同校の經濟學併に政治學の教授サムナー教授の講義を傍聽したるに、聞きしに勝るサムナー氏の該博なる學殖と明晰の頭

惱とは學生時代に天才の譽れ高かりしフィッシャー氏に非常の刺戟を與へ、氏は衷心より師事するに足る一大教師を發見したるを喜び、夫れより日々サムナー教授の講義を傍聽しけるが、纏て研究科の第三年生となり、愈々ドクトル、オプ、フィロソフィの學位に對する論文の問題を選択するに當り、既にサムナー氏の感化を受け數學よりも經濟學に興味を多く有するに至り居しを以て、身は數學專攻生なるにも拘はらずサムナー氏管轄の下に經濟學に關する論文を提出して博士の學位を受領したり。其論文を題して、『價値及物價に關する數理的研究』(Mathematical Investigations in the Theory of Value and Prices) と云ひ、ゼボンス氏の『經濟理論』併にアウスピッチ、リーベンの『物價論』を立脚地として、價値及び物價に關する破天荒の數理的研究を載す。

氏は研究科卒業後エール大學にて數學の講師

となり、數年後助教に昇進したるが、其間常に經濟學を研究し、遂に千八百九十六年に至り經濟學助教に轉任し、千八百九十九年經濟學教授に昇任せり。

エール大學にて教鞭を執るに至りてより、氏は時々刻々『エール・レピュ』、『グオタリ・ジャナル・オブ・エコノミクス』、『エコノミク・ジャナル』等に經濟學に關する論文を寄稿せられたるが、斯學に關する著書としては、千九百六年に『資本及所得の性質』、千九百八年には『利子歩合』を發表せられ、千九百十一年に至りて第三の著書『貨幣の購買力』を上梓したり。『資本及所得の性質』にては經濟學の根本概念、殊に『資本』及『所得』の概念を明確に爲し、且つ科學的推理を用ゐて兩者の關係を研究せり。第二の著書『利子歩合』はジョン・レイ及びベンバウエルクの著書を出發點として在來の各種の利率論の論旨を取捨し、各其の長所を綜合し、之に著